

4-5 廃棄物等

4-5-1 建設工事に伴う副産物

① 調査の手法

工事時（造成工事及び施設の設置等）に係る建設工事に伴う副産物の調査の手法を表 4-5-1 に示す。

表 4-5-1 工事時（造成工事及び施設の設置等）に係る建設工事に伴う副産物の調査の手法

調査の手法	選定理由
1. 調査する情報 (1)廃棄物等の建設工事に伴う副産物の性状	<ul style="list-style-type: none">・環境への負荷の観点から、事業実施区域から場外へ排出される廃棄物、コンクリート塊等の建設工事に伴う副産物の量及び性状を把握する。
2. 調査の基本的な手法 (1)廃棄物等の建設工事に伴う副産物の性状 ア 資料調査 建設副産物*の性状調査結果の整理。 イ 現地調査 現地調査は実施しない	<ul style="list-style-type: none">・本事業の実施により場外へ排出される建設副産物の性状を把握する。・事業計画に基づく調査が主となることから、現地調査は実施しない。
3. 調査地域 対象事業実施区域内	<ul style="list-style-type: none">・発生源となる区域である。

② 予測の手法

工事時（造成工事及び施設の設置等）に係る建設工事に伴う副産物の予測の手法を表 4-5-2 に示す。

表 4-5-2 工事時（造成工事及び施設の設置等）に係る建設工事に伴う副産物の予測の手法

予測の手法	選定理由
<p>1. 予測する項目 (1)建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生 の状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施区域から場外へ排出されるもの、再 利用可能なもの及び搬入されるものの 安全性を検討する。
<p>2. 予測の基本的な手法 (1)建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生 の状況の把握 工事工程計画に基づき排出される副産物 及び搬入される土量等の種類ごとの量を整 理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事工程ごとに排出又は搬入される副産 物が異なると考えられる。
<p>3. 予測地域 (1)建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生 の状況の把握 予測対象地域は対象事業実施区域とす る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事に伴う副産物は対象事業実施区 域から発生する。
<p>4. 予測対象時期 (1)建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生 の状況の把握 予測対象時期等は、工事期間中とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事に伴う副産物は工事期間中に発 生する。

③ 評価の手法

工事時（造成工事及び施設の設置等）に係る建設工事に伴う副産物の評価の手法を表 4-5-3 に示す。

表 4-5-3 工事時（造成工事及び施設の設置等）に係る建設工事に伴う副産物の評価の手法

評価の手法	選定理由
<p>1. 評価事項</p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>(2)環境保全施策との整合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行可能な範囲で環境影響が回避・低減されているか否かについて事業者の見解を明らかにする。 ・ 廃棄物の発生に関して設定された基準等はないため、基準値等との整合性による評価は行わない。
<p>2. 評価目標の設定手法</p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>工事時の建設工事に伴う廃棄物削減計画、排出抑制計画、再利用計画等の計画等の適切な環境保全措置を採用した経緯について、事業者の見解を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行可能な範囲で環境影響を回避・低減する対策について、適切な廃棄物処理対策が採用されているか否かについて検討するため、左記の事項を設定した。
<p>3. 評価方法</p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>工事時の建設工事に伴う廃棄物削減計画、排出抑制計画、再利用計画等の計画等の環境保全措置について、それを採用した理由を検討資料等の提示により明らかにするとともに、環境影響を回避・低減するための検討が十分なされたかどうかを評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響を回避・低減する対策の効果についてその理由を明らかにし、評価を行うために、左記の評価方法を選定した。

4-5-2 廃棄物

① 調査の手法

供用時（廃棄物の発生）に係る廃棄物の調査の手法を表 4-5-4 に示す。

表 4-5-4 供用時（廃棄物の発生）に係る廃棄物の調査の手法

調査の手法	選定理由
<p>1. 調査する情報</p> <p>(1)施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の性状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の観点から、事業実施区域から場外へ排出される廃棄物の量及び性状を把握する。
<p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>(1)施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の性状</p> <p>ア 資料調査 既存焼却施設から排出される焼却灰等の廃棄物の量及び性状を整理する。</p> <p>イ 現地調査 現地調査は実施しない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設における廃棄物の発生量及び性状を把握できる。 ・既存焼却施設から排出される廃棄物の集計資料で調査すべき情報は収集できる。
<p>3. 調査地域</p> <p>(1)施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の性状</p> <p>ア 資料調査 対象事業実施区域内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物としては、溶融飛灰等が想定されるため、既存焼却施設の資料を利用する。
<p>4. 調査対象時期</p> <p>最近 5 年間における既存焼却施設の稼働に伴い発生した一般廃棄物の性状。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の状況を把握できる時期とする。

② 予測の手法

供用時（廃棄物の発生）に係る廃棄物の予測の手法を表 4-5-5 に示す。

表 4-5-5 供用時（廃棄物の発生）に係る廃棄物の予測の手法

予測の手法	選定理由
<p>1. 予測する項目 (1)事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の観点から、事業実施区域から場外へ排出される廃棄物の量及び性状を把握する。
<p>2. 予測の基本的な手法 (1)事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の状況の把握 事業計画に基づき新施設から排出される廃棄物の種類及びその量を整理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該計画の廃棄物の発生量、種類等を把握する。
<p>3. 予測地域 (1)事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の状況の把握 予測対象地域は対象事業実施区域とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる廃棄物は事業の実施場所から発生する。
<p>4. 予測対象時期 (1)事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生の状況の把握 施設の稼働が定常状態となる時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働が定常状態となり、安定した焼却処理が行われる時期とする。

③ 評価の手法

供用時（廃棄物の発生）に係る廃棄物の評価の手法を表 4-5-6 に示す。

表 4-5-6 供用時（廃棄物の発生）に係る廃棄物の評価の手法

評価の手法	選定理由
<p>1. 評価事項</p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>(2)環境保全施策との整合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行可能な範囲で環境影響が回避・低減されているか否かについて事業者の見解を明らかにする。 ・ 廃棄物の発生に関して設定された基準等はないため、基準値等との整合性による評価は行わない。
<p>2. 評価目標の設定手法</p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>廃棄物削減計画、排出抑制計画、再利用計画等の計画等の適切な環境保全措置を採用した経緯について、事業者の見解を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行可能な範囲で環境影響を回避・低減する対策について、適切な廃棄物処理対策が採用されているか否かについて検討するため、左記の事項を設定した。
<p>3. 評価方法</p> <p>(1)環境影響の回避・低減</p> <p>廃棄物削減方法等の環境保全措置について、それを採用した理由を検討資料等の提示により明らかにするとともに、環境影響を回避・低減するための検討が十分なされたかどうかを評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響を回避・低減する対策の効果についてその理由を明らかにし、評価を行うために、左記の評価方法を選定した。